

令和6年9月4日（水）
労働委員会事務局
梅本（内線 5482）
ダイヤルイン 087 - 832 - 3721

労働委員会委員による出前講座を行います！

労働委員会では、これから社会人になる高校生、専門学校生や、生徒等を指導する教職員を対象に、労働法の基礎知識や働くことの意義・大切さを学んでもらうために、現場の労使関係に精通した労働委員会委員が講師となる出前講座を行っており、このたび、次のとおり実施します。

1 四国総合ビジネス専門学校

- (1) 日 時 令和6年9月11日（水） 13時45分～14時45分
- (2) 場 所 四国総合ビジネス専門学校（高松市松並町1026-1）
- (3) 受講予定者 情報処理、ビジネス情報科生徒 約20人
- (4) 講 師 三屋 智広（労働者委員、UA ゼンセン香川県支部支部長）
- (5) 内 容 「働くときのルール」

2 当日の取材

取材を希望される場合は、9月10日（火）17時までに労働委員会事務局へ御連絡ください。